

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月25日
【会社名】	株式会社三井ハイテック
【英訳名】	Mitsui High-tec, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井 康誠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
【電話番号】	(093)614-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 白川 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目13番16号
【電話番号】	(03)5484-8700
【事務連絡者氏名】	管理本部 東京支社長 長原 眞二
【縦覧に供する場所】	株式会社三井ハイテック東京支社 (東京都港区三田三丁目13番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成28年4月20日開催の当社第82期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年4月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額239,435,682円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年4月21日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、定款第33条（取締役の責任免除）及び第42条（監査役の責任免除）の一部を変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、三井 康誠、丸岡 好雄、辻本 圭一、栗山 正則、石松 憲治、白川 裕之、坂上 隆紀、草野 敏昭、鈴木 豊、熊丸 邦明の10名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	295,830	19,110	37	(注)1	可決 93.09
第2号議案	314,250	700	37	(注)2	可決 98.89
第3号議案					
三井 康誠	281,636	33,324	37		可決 88.62
丸岡 好雄	306,274	8,676	37		可決 96.38
辻本 圭一	306,326	8,624	37		可決 96.39
栗山 正則	306,348	8,602	37		可決 96.40
石松 憲治	306,348	8,602	37	(注)3	可決 96.40
白川 裕之	306,343	8,607	37		可決 96.40
坂上 隆紀	306,388	8,562	37		可決 96.41
草野 敏昭	310,654	4,296	37		可決 97.76
鈴木 豊	302,202	12,748	37		可決 95.10
熊丸 邦明	311,741	3,209	37		可決 98.10

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上